

第4章 まちづくりの基本政策

1 しごと

～仕事いっぱい、雇用がいっぱい、活力に満ちたまち～

基本政策
1-1

農林業の振興

～農林業者が安定した所得を確保しています～

政策の方針

就業者の減少やグローバル化による影響が懸念される中、農林業を持続していくためには、農林業に携わる人が安定した所得を確保することが必要です。

そのために、収益性の高い農畜産物などの生産支援を行うとともに、担い手となる後継者の育成、生産基盤や施設の整備による生産性や作業効率の向上に取り組めます。また、地元産の木材が建築材等として利用されるための供給体制の構築、森林の健全な育成に取り組めます。

（市民や企業に期待される役割）

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・地産地消*の心がけ
- ・地域農畜産物の贈答品への活用
- ・地元産木材の建物等への利用や燃料としての使用
- ・植樹や育樹活動への参加

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・生産者自らが販売できる環境づくりと販売促進
- ・新技術の導入による品質の向上と低コスト化
- ・適地適作による地域の特産物の生産と出荷量の安定確保
- ・耕作放棄地の解消と発生させない努力
- ・農業の魅力の発信と人材育成
- ・良質な木材の提供
- ・健全な森林育成のための下刈や間伐などの実施

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H31	H35
農業者一人当たりの農業所得金額*	農業を営むことによる収益の状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：総務省（市町村課税状況等の調） 農業所得のみの人、または農業所得以外の所得もあるが農業所得の方が多い人のうち、所得（利益）が出ている人の所得金額	2,172 千円	2,282 千円	2,301 千円

関連計画

- 国土利用計画花巻市計画（平成 20 年度～）
- 花巻農業振興地域整備計画（平成 25～34 年度）
- 地域農業マスタープラン（平成 24 年度～）
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（平成 28～37 年度）
- 花巻市酪農・肉用牛生産近代化計画（平成 28～37 年度）
- 花巻市森林整備計画（平成 25～34 年度）
- 花巻市公共建築物等木材利用促進基本方針（平成 25 年度～）
- 花巻市鳥獣被害防止計画（平成 27～29 年度）

施策1 農業生産の支援

◇目指す姿

収益性の高い農畜産物を生産しています

◇現状と課題

- ・農業従事者の減少や高齢化に伴い、農畜産物の生産量の減少が懸念されています。
- ・中山間地域等の生産条件不利地を中心に高収益作物への作付転換が進まず、また生産コストの低減が十分に図られていないため、補助金等で農業収入を確保している状況にあります。
- ・花巻産農畜産物の優位性や特徴を活かしたPRと消費拡大を図る必要があります。
- ・国内の食市場が縮小する中、海外等への販路拡大が課題となっています。
- ・野生鳥獣の生息区域の拡大とともに、農作物の被害が増加傾向にあります。

◇施策の方向

(1) 農業生産の振興

- ・新技術、新品種の導入実証展示ほ場の設置
- ・情報通信技術(ICT*)を活用した農業経営支援
- ・中山間地域等生産条件不利地の生産活動支援
- ・土壌改良資材の投入による良食味米生産の支援
- ・家畜防疫や優良乳用牛確保による畜産経営基盤の確立支援

(2) 農業経営の安定化支援

- ・水田農業を中心に野菜、果樹、花き、雑穀、畜産の生産拡大を図る各種補助制度の周知と利用促進
- ・りんごやブドウをはじめとする収益性の高い振興作物*の生産振興
- ・米の需給調整の推進
- ・農業制度資金の利子補給による経営安定化支援
- ・園芸作物、畜産物の出荷販売価格低下時の補償の支援
- ・有害鳥獣の被害防止対策支援、追い払い・捕獲の実施

(3) 農畜産物の消費拡大

- ・市内産地直売所の連携や朝ごはんプロジェクト*等による地産地消*の推進
- ・都市消費者との交流の推進
- ・花巻産農畜産物の安全性のPRと販売促進
- ・県や近隣市町村および農業関係者等と連携した輸出促進策の検討

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H29	H30	H31
振興作物*の栽培面積	収益性の高い振興作物*の生産状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市農業推進協議会（水田台帳）	4,144ha	4,400ha	4,500ha	4,600ha

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
有害鳥獣被害対策事業 （農村林務課）	農林水産物や人身に対する被害を防止するため、鳥獣被害対策を行う。	160
園芸品目経営安定事業 （農政課）	園芸農家の再生産所得確保のため、野菜の平均販売価格が保証基準額を下回った場合等に、その差額の補填を行う。	160
中山間地域農業支援事業 （農村林務課）	中山間地域等において、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能*を確保するため、農業生産活動の継続に積極的な取り組みを促進する。	160
農業振興対策事業 （農政課）	農業関係機関・団体と連携した農業振興対策や農業技術の普及等への支援を行う。農業経営安定のために農業者が借入れた農業近代化資金等の制度資金の負担軽減のため利子補給を行う。	160
6次産業化*推進事業 （農政課）	6次産業化*に取り組む農業者等を対象に研修会や相談会等を開催するほか、外部専門家の意見や消費者ニーズ等の情報提供を行うとともに、6次産業化*に向けた支援体制の強化を図る。	160
地産地消*推進事業 （農政課）	産地直売所相互の情報交換と連携を活発にし、品質、品揃え、加工、販売等のレベルアップを図るため、産地直売所連絡協議会の活動を支援する。 また、市内農産物のPRと消費拡大のため、地元農産物を市内温泉旅館の宿泊客に提供している朝ごはんプロジェクト*を支援する。 また、学校給食への地域食材の利用促進や、加工品や特産品*づくりによる地産地消*を推進する。 地域食材を使用した料理講習会の開催や地域の伝統料理の紹介を推進する。	160
都市農村交流推進事業 （農政課）	観光協会、農協、森林組合や農林業の体験受け入れ農家等が連携し実施しているグリーン・ツーリズムの誘客活動や受け入れ体制の整備に対し支援を行うとともに、首都圏消費者と市内生産者との交流イベントを朝ごはんプロジェクト*や農業女子プロジェクト*などと連携し開催する。	161
農畜産物生産向上事業 （農政課）	畜産物の価格安定のため、国、県等との連携により肉牛、肉豚、ブロイラーの価格下落時の価格差補てん金制度積立金に対して支援する。 また乳用牛の能力向上に向けた家畜改良の支援を行う。	161
家畜防疫対策事業 （農政課）	牛呼吸器病および牛ウイルス性下痢・粘膜病の予防およびまん延防止のため、市内の肉用繁殖牛および乳用牛のワクチン接種に対して支援を行う。	161
死亡牛処理円滑化推進事業 （農政課）	死亡牛処理の農家負担の軽減を図るため、一時保管する保冷施設の管理運営費等に対して支援を行う。	161
優良乳用牛確保対策事業 （農政課）	優良雌牛（後継牛）を効率的に確保して酪農家の生産基盤体制を強化するため、雌雄性判別精液を利用する際の支援を行う。	161

政策 1－1 農林業の振興

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
水田農業経営安定事業 （農政課）	米の需給調整に対応した水田の有効利用を図るため、米の生産数量調整や経営所得安定対策の円滑な実施を支援するほか、水田農業を中心として野菜や果樹、花き、雑穀、畜産等の生産拡大の支援を行う。	161
花巻米生産確立支援事業 （農政課）	水稻生産者の生産意欲向上と花巻米の産地確立を図るため、稲体強化、食味値向上に効果のある「ケイ酸資材を含む土壌改良資材」を投入する場合に支援を行い、「銀河のしずく」、「ひとめぼれ」の食味ランキング特A評価の取得を目指すとともに、需要が見込まれる安定した品質の加工用米の生産を推進する。	161
スマートアグリ*推進事業 （農政課）	農業用ロボット技術・ICT*機器の普及啓発を図るため、実証実験や研修会を実施するとともに、農業者の導入に対して支援を行う。	161
花巻農業振興地域整備計画策定事業 （農政課）	農業の振興を図るべき地域を定め、土地の有効利用等による農業の健全な発展を図るため、農業振興地域整備計画を策定する。	161
全国和牛能力共進会 出品対策事業 （農政課）	花巻市産和牛の全国へのPRおよび畜産農家の飼養技術向上のため、5年に一度開催される全国和牛能力共進会への和牛出品に係る支援を行う。	161
水産多面的機能*発揮対策事業 （農政課・大迫総合支所地域振興課・東和総合支所地域振興課）	淡水漁業の振興のため、河川清掃や放流事業など水産多面的機能*の発揮・維持を図る活動に対し支援する。	161

施策2 担い手の育成

◇目指す姿

農業の担い手が育っています

◇現状と課題

- ・農業従事者、特に地域の担い手となる農業者の減少に歯止めをかけるため、新規就農者の確保や新たな農業生産法人の組織化が求められています。
- ・担い手の経営安定に資する農地集積を加速させるため、農地中間管理事業等のさらなる活用が必要となっています。
- ・中山間地域等生産条件不利地において担い手への農地集積が進んでいない状況にあります。
- ・高齢化等により地域の特産であるブドウやりんご等の生産者が減少しています。

◇施策の方向

(1) 担い手・新規就農者の育成支援

- ・担い手支援アドバイザー設置による担い手の育成支援
- ・地域の話合いによる集落営農組織の法人化推進
- ・経営所得安定対策等の活用による法人経営の安定化
- ・青年就農給付金制度の活用や移住定住支援による新規就農者の確保と育成
- ・女性農業者の活動支援と農業・農村の活性化の推進
- ・ブドウやりんご等の生産への新たな参入に対する支援

(2) 農地集積の推進

- ・農地の貸し手と借り手のマッチング支援
- ・地域の話合いによる農地集積協力者の確保
- ・耕作条件不利地域における農地の集積・集約化の推進
- ・ブドウ園地等の流動化による集積・集約化の推進

政策 1－1 農林業の振興

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H29	H30	H31
担い手への農地 集積率	全農家の経営面積のうち、担い手による経営の割合を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市農業推進協議会（水田台帳） 担い手の経営面積／全農家の経営面積	63.7%	67.0%	69.0%	71.0%
集落営農組織の 法人化率	任意組織である集落営農組織が法人化により安定した経営体となったことを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市農業推進協議会（平成 25 年 4 月を基準とし法人化計画を有し経営所得安定対策等に参加している任意の集落営農組織（56 組織）のうち法人化した割合）	48.2%	70.0%	80.0%	100.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
担い手育成支援事業 （農政課・大迫総合支所 地域振興課）	地域農業の担い手となる農業者や新規就農者、集落営農組織の育成確保を図るため、人・農地プランに位置づけ集中的に支援を行う。 また、農村における女性農業者の存在感や経営意欲を高めるため、農業女子プロジェクト*を実施する。	161
農地有効活用事業 （農政課）	農地の集積による経営安定化のため、集積や連担化の協力者に対する支援や、農地利用集積円滑化事業を行う花巻農業振興公社の運営を支援する。	161

施策3 生産基盤の整備

◇目指す姿

農業の生産性や作業効率が向上しています

◇現状と課題

- ・地域の合意形成のもと、水田を活用し安定した農業経営を行うためには、ほ場整備など生産基盤の整備を進め、法人化等により安定した経営を図る必要があります。
- ・消費者ニーズを捉え、需要に対応した農業生産活動を行うためには、低コスト施設や集約化に伴う機械導入を進める必要があります。
- ・中山間地域等生産条件不利地域では、高齢化等により地域での共同活動が厳しい状況となっています。

◇施策の方向

(1) 農業生産基盤・生産施設の整備

- ・水田や農業用水路等の基盤整備
- ・生産施設や機械等の整備支援

(2) 農村環境の保全支援

- ・地域共同の農村環境保全支援
- ・既存農業施設の長寿命化支援

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H29	H30	H31
水田整備率	農業の生産性向上のための基盤整備状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：岩手県（希望郷いわての農業農村整備計画） 整備済みの水田面積（30a以上）／市内の全水田面積	67.3%	67.5%	68.1%	68.4%
地域共同による農業資源管理面積*の割合	農振農用地における地域共同による農業資源管理面積*の割合を示す指標です。現在の水準の維持を目指します。 （農地・水保全管理支払活動面積＋中山間地域協定面積）／農振農用地面積	88.7%	90.0%	90.0%	90.0%

政策 1－1 農林業の振興

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
生産施設等整備事業 （農政課）	農業の生産性を高めるため、認定農業者や集落営農組織等の経営の複合化、基盤強化、産地拡大、6次産業化*を推進する生産施設等の整備を支援する。	161
農村環境保全事業 （農政課・農村林務課）	農地・農業用水等の資源や農村環境の保全向上を図るため、施設の保全管理活動や長寿命化対策、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い生産活動を支援する。	162
土地改良事業 （農村林務課・道路課・石鳥谷総合支所地域振興課・東和総合支所地域振興課）	生産性や農村環境の向上を図るため、水田や水路などの基盤整備を行う土地改良事業を支援する。	162
畜産基盤強化対策事業 （農政課）	生産基盤強化を図るため、簡易畜舎、畜舎の付帯設備に関連する新築並びに増築、低コスト生産機械の導入および電気牧柵設置に対して支援する。	162
畜産競争力強化緊急整備事業 （農政課）	畜産経営における収益性の向上のため、地域の中心的な畜産経営体に対する家畜飼養管理施設等の整備を支援する。	162

施策 4 木材供給体制の構築

◇目指す姿

地元産木材が建築物や燃料等に利用されています

◇現状と課題

- ・素材生産*から多様な木材利用の総合的取り組みを進める上で必要となる森林経営計画の策定が十分に進んでおらず、計画策定による様々なメリットが活用されていない状況です。
- ・効率的で持続的な森林経営を実現するための再造林や間伐、林道の整備が十分ではない状況です。
- ・森林・林業が見直されているなかで、市有林 1,400ha について、将来を見据えた適正な保全管理と利活用により有益な資源の循環を図っていく必要があります。
- ・木材の生産から流通供給までの体制づくりが求められています。

◇施策の方向

(1) 良質な木材生産の振興

- ・森林経営計画策定の支援
- ・皆伐後の再造林や作業道整備に対する重点的支援
- ・企業等との連携等による市有林の多様な利活用の検討
- ・基幹林道の整備

(2) 木材有効活用の支援

- ・バイオマス発電*等への木材の安定供給体制の推進
- ・自伐型林業*の推進と松くい虫被害木の資源活用
- ・木材産地としての加工・流通の検討
- ・特産林産物*の生産振興

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H29	H30	H31
森林経営計画の策定面積	森林施業の効率化とコスト低減、安定した木材供給のために森林所有者が計画する策定面積を示す指標です。増加を目指します。 花巻市農村林務課調べ	3,657ha	4,364ha	4,714ha	5,064ha
素材生産*量	製材として活用されるための素材の生産量を示す指標です。増加を目指します。 出典：岩手県（素材生産*量調査）	37,571 m ³	55,620 m ³	57,288 m ³	59,006 m ³

政策 1－1 農林業の振興

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
森林資源活用事業 （農村林務課）	森林資源の活用のため、地元産木材の活用を推進するとともに、特用林産物*生産者の生産意欲向上を図るため、生産資材の導入を支援する。	162
森林整備事業 （農村林務課）	森林の適正な管理や木材生産の振興を図るため、森林経営計画の策定を推進するとともに、適正な森林整備に必要な皆伐後の再造林や作業道整備に対し重点的に支援する。また、市有林の資源循環を基本に多様な利活用を検討する。	162
木材の多面的利用促進事業 （農村林務課）	市内の木材利用促進と有効活用のため、建設物や燃料への利用を促進する。また、花巻市公共建築物等木材利用促進基本方針に基づき、市木材利用促進協議会と連携し、多面的な利用を推進する。	162

施策5 森林の保全

◇目指す姿

森林が健全に育っています

◇現状と課題

- ・当市の松くい虫による被害については、一部の地域を除き、大部分が被害量が多く、拡散している高被害地域に位置付けられ、駆除に係る国からの支援が少なくなっており、選択と集中による官民一体となった取り組みが必要となっています。
- ・松くい虫被害木や林地残材などの未利用材のバイオマス燃料*等への有効な活用が求められています。
- ・高齢化や後継者問題等により里山等の管理が行き届かず、鳥獣被害が増加傾向にあります。
- ・森林保護活動に参加する市民の割合が 4.0% (市民アンケート) と低い状況となっています。

◇施策の方向

(1) 森林保全の推進

- ・観光地等の周辺や特用林産物*の生産地である森林の保護
- ・松くい虫被害木のバイオマス燃料*としての活用
- ・隣接自治体との連携による保全対策
- ・樹種転換の推進

(2) 森林の多面的機能*への意識啓発

- ・自伐型林業*の推進と担い手の育成
- ・地域住民による里山保全活動の支援
- ・植樹、水源地観察、木工教室など森林や木材へ親しむイベントの開催

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H29	H30	H31
植樹などの森林保護活動に参加した市民の割合	森林を保護する活動を実際に行っている市民の割合を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	4.0%	4.7%	5.0%	5.4%
里山保全活動が行われた面積	里山保全活動が行われた面積です。増加を目指します。 出典：岩手県（森林・山村多面的機能*発揮対策交付金を活用した取り組み面積）	-	40.6ha	41.8ha	43.1ha

政策 1－1 農林業の振興

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
森林保全啓発事業 (農村林務課)	森林の持つ多面的機能*の意識を高めるため、森林体験や自然観察会を実施するとともに、担い手を確保育成するために自伐型林業*を推進する。	162
森林環境保全事業 (農村林務課)	森林病虫害等防除対策方針に基づき、重要な松林（胡四王山、戸塚森森林公園、道の駅石鳥谷、向山森林公園）や観光地周辺のほか特用林産物*の生産地等の森林を保護するため効果的な予防対策を実施する。また、松くい虫被害木のバイオマス燃料*としての活用や樹種転換を推進するとともに、隣接自治体との連携による保全対策を実施する。	162

基本政策
1-2

工業の振興

～企業が高い競争力を持ち、生産活動を活発に行っています～

政策の方針

経済のグローバル化により、地方においても国内外からの様々な影響を直接受けることとなり、その中で、地場企業が生産活動が活発に行われていくためには、他の企業に負けない高い競争力が必要です。

そのために、企業の生産技術向上や経営課題の解決など総合的な支援を行うとともに、新分野や成長分野*への進出を促進します。

（市民や企業に期待される役割）

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

・地元企業の技術や製品などに対する理解

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

・自社研究・技術開発の事業化への取り組み強化

・保有する技術の知的財産権*の取得

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H31	H35
岩手県全体に占める本市の製造品出荷額等*の割合	岩手県全体に占める花巻市の事業者等が製造した製品の出荷額を示す指標です。増加を目指します。 出典：経済産業省（工業統計調査） 花巻市の製造品出荷額等*／岩手県全体の製造品出荷額等*	7.81%	8.20%	8.60%

関連計画

○北上川流域地域産業活性化基本計画（平成 29～33 年度）

施策1 技術力・経営力の向上

◇目指す姿

企業の技術力や経営力が向上しています

◇現状と課題

- ・経済のグローバル化により、海外からの影響を受ける、いわゆるグローバルリスクが発生しやすくなっており、生産拠点の海外移転などのメーカーの動向が、市内企業にも影響を及ぼしています。
- ・生産活動については一部持ち直しの傾向があるものの、製造業の純生産*が落ち込み、先行きの不透明感から設備投資は慎重な姿勢が続いています。

◇施策の方向

(1) 技術力・経営力の向上支援

- ・産学共同研究等の推進
- ・円滑な資金調達の支援
- ・経営課題の解決や技術開発の支援
- ・企業の情報発信力強化と企業間ネットワークの構築

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H29	H30	H31
市の支援により技術力・経営力の向上に取り組んでいる企業数	企業が抱える経営課題の解決や競争力の強化のため、市の制度を活用して取り組みを行っている企業の数を示す指標です。現在より高い水準を目指します。 花巻市商工労政課調べ	71 社	100 社	100 社	100 社
融資実行件数 (設備投資)	市内企業の資金需要における設備投資資金の融資状況を示す指標です。現状維持を目指します。 花巻市商工労政課調べ	58 件	60 件	60 件	60 件

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
技術力・経営力向上支援事業 (商工労政課)	総合的な企業競争力の強化や経営課題解決のため、展示会の出展による販路拡大や、研修等による人材育成などの取り組みを支援するほか、専門知識を有するアドバイザーを企業に派遣し、企業が抱える課題の解決を図る。	162
中小企業振興融資事業 (商工労政課)	市内中小企業の資金調達を支援し経営安定を図るため、市内金融機関へ預託を行い貸し付け資金枠を確保するとともに、保証料全額と利子の一部を補給する。	162

施策2 事業分野の拡大

◇目指す姿

新分野や成長分野*への進出を盛んに行っています

◇現状と課題

- ・市内には、様々な企業が立地しているものの、成長性が見込まれる産業（エネルギー、環境、医療、福祉、食品、自動車）への参入を目指す企業が少ない状況にあります。

◇施策の方向

(1) 成長分野*への参入促進

- ・成長分野*参入に伴う課題解決の支援
- ・製品および技術開発の支援
- ・市場調査、販路拡大の支援

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H29	H30	H31
市の支援により成長分野*に取り組んだ件数	市の補助を利用し成長分野*に取り組んだ件数を示す指標です。毎年4件程度の取り組みを目指します。 花巻市商工労政課調べ	4 件	4 件	4 件	4 件
成長分野*への参入を目的としてプロジェクトマネージャーの派遣および起業化支援センターの支援を受けた企業の件数	成長分野*への参入のための取り組みが行われている件数を示す指標です。毎年6件程度の取り組みを目指します。 花巻市商工労政課調べ	-	6 件	6 件	6 件

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
成長分野*参入促進事業 (商工労政課)	成長分野*への新規参入を促すため、専門家による指導・助言や、製品・技術開発、調査・販路拡大等への取り組みを支援する。	163

基本政策
1-3

商業の振興

～商業機能を充実し、人とモノの流れを活発にしています～

政策の方針

人口減少により、市内消費の縮小も懸念される中、商店街など市内の商業を活性化させていくためには、消費者（人）と商品（モノ）の流れが活発になるよう商業機能を充実させる必要があります。

そのために、消費者ニーズに対応した多様な商業形態の形成を図るとともに、既存の商店街が、歴史と景観が調和した魅力ある商店街として再生できるよう支援します。

（市民や企業に期待される役割）

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・地元商店の積極的利用
- ・商店街の行事や祭りへの参画*
- ・街なか活性化策を考える

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・消費者が魅力を感じる商店と商店街づくり
- ・地域の特性を生かした企画、イベントの実施
- ・市民からの商店街活性化策の取り入れ

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H31	H35
日常の買い物を市内で行う市民の割合	市民の市内での買い物の状況を示す指標です。現状の高い水準の維持を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	89.4%	90.0%	90.0%

施策1 商業形態の多様化

◇目指す姿

消費者ニーズに対応した多様な商業形態が形成されています

◇現状と課題

- ・自家用車の普及による郊外型の大規模小売店の立地や、大規模資本による通信販売やインターネット販売の普及など、消費者のライフスタイルの変化やニーズの多様化に対応した新しい商業形態が消費者に受け入れられています。
- ・市内での買い物に満足している市民の割合は6割弱（市民アンケート）であり、市全体の商業サービスとして考えると、日常的に食料品等の買い物が困難な市民への対策など、十分に消費者ニーズに対応しているとは言えない状況にあります。

◇施策の方向

（1）商業機能の充実

- ・地元商業者による多様な新事業展開への支援
- ・宅配、移動販売などの商業サービスの情報提供や移動販売事業者への支援の検討

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H29	H30	H31
市内での買い物に満足している市民の割合	市内での買い物における市民満足度を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	57.5%	59.5%	60.5%	61.5%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
商店街賑わい再生戦略事業 (商工労政課)	商業形態の多様化を図り魅力ある商店街とするため、商業団体等が自ら取り組む事業性のある事業への支援を行う。	163

施策2 商店街の再生

◇目指す姿

歴史と景観が調和した魅力ある商店街となっています

◇現状と課題

- ・商業機能の郊外化や後継者不足により、空き店舗が増加するなど、市街地の商業機能は低下しており、買い物客等の人々が行き交う場が少なくなり、街なかにおける人と人との交流の機会が失われています。
- ・商店街の空洞化を防ぐため、遊休不動産の活用や新規出店者などへの支援が求められています。

◇施策の方向

(1) 商店街の賑わいづくり支援

- ・商店街のイベント支援
- ・商店街共同施設の整備支援
- ・商店街における憩いの場づくり
- ・未利用店舗への新規出店の促進と定着支援
- ・リノベーション*によるまちづくりの推進と支援
- ・商業機能の維持

(2) 歴史と景観が調和した商店街づくりの推進

- ・地域住民による特色を生かした商店街づくりの支援
- ・地域の特色や歴史を活用した街なか誘導への取り組み支援

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H29	H30	H31
市街地における一日 当たりの歩行者数	市街地の集客力を示す指標 です。増加を目指します。 出典：花巻商工会議所（花巻市街地 通行量および交通量調査）	5,752 人	6,000 人	6,000 人	6,000 人
市街地の新規出店数	市街地における未利用店舗 解消の度合いを示す指標で す。廃業店舗数を考慮しつ つ、毎年5店の新規出店を 目指します。 花巻市商工労政課調べ	0 店	5 店	5 店	5 店

政策 1－3 商業の振興

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
商店街賑わいづくり事業 （商工労政課）	商店街の賑わいを創出するため、商店街等のイベントを支援するほか、未利用店舗への新規出店に係る経費への補助を通じて未利用店舗の活用を支援する。	163
宿場町おおはさま 400 年記念事業 （大迫総合支所地域振興課）	大迫町の歴史・文化と地域資源の紹介、商店街の賑わい創出のため、宿場形成 400 年を記念してワインフェスティバルや大名行列などの関連イベントを開催し市内外に情報発信する。	163

基本政策
1-4

観光の振興

～国内外から多くの観光客を誘引し、賑わいを創出しています～

政策の方針

人口減少の中で、まちの賑わいを創出するためには、国内外からより多くの観光客を誘引する必要があります。

そのために、豊富な観光資源を活用し観光地としての魅力を向上させるとともに、国内外に効果的な情報発信を行います。また、観光客が目的地にスムーズに移動できるように環境整備を進めるとともに、まちぐるみで観光客を歓迎できるようにおもてなしの向上を図ります。

（市民や企業に期待される役割）

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・観光地であるという認識
- ・住んでいる地域の観光資源の理解
- ・市外への観光PR
- ・観光客への声かけ、観光案内

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・イベントの開催
- ・体験型観光の推進
- ・観光資源の宣伝活動
- ・特産品*を活かした観光資源の創出

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H31	H35
観光客入込数	観光資源に魅力を感じ、訪れた観光客数を示す指標です。増加を目指します。 花巻市観光課調べ	218万人	221万人	222万人
観光客宿泊者数	観光資源に魅力を感じ、訪れた観光客数のうち、宿泊者数を示す指標です。増加を目指します。 花巻市観光課調べ	86.4万人	87.7万人	88.0万人

施策1 観光の魅力向上

◇目指す姿

花巻にしかない魅力ある観光資源がたくさんあります

◇現状と課題

- ・各地域で受け継がれているまつりを支える後継者や参加者が減少し、開催に支障をきたす可能性があります。
- ・温泉や宮沢賢治をはじめとして豊富な観光資源を有している中、観光客ニーズが多様化し、広域的な周遊観光や体験型観光メニュー等が求められています。

◇施策の方向

(1) 観光資源の充実

- ・魅力あるイベントの開催支援
- ・体験型観光メニューの創出、充実の支援
- ・観光資源としてのお土産(特産品*)の普及宣伝
- ・観光施設の整備

(2) 広域観光の推進

- ・遠野、平泉をはじめとする県内外の市町村との連携による広域観光の推進

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H29	H30	H31
観光施設、イベントの入場者数	市が管理する施設等への入館者・イベントへの入場者数を示す指標です。増加を目指します。 花巻市観光課調べ	108.1 万人	109.0 万人	109.3 万人	109.7 万人
広域(花巻・遠野・平泉)観光客入込者数	周遊観光のため連携している花巻、遠野、平泉を訪れる観光客数を示す指標です。増加を目指します。 出典:岩手県(岩手県観光統計概要)	580.9 万人	584.4 万人	586.1 万人	587.7 万人

政策 1－4 観光の振興

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
農村施設維持事業 （大迫総合支所地域振興課）	観光資源でもある農村施設の長寿命化を図るため、計画的に大規模改修を行う。	163
観光イベント開催事業 （観光課）	地域資源の保全と魅力アップを図るため、各地域におけるまつりやイベントの開催を支援する。	163
広域観光推進事業 （観光課）	市内への誘客を促進するため、平泉や遠野をはじめ、県内外の市町村と広域的に連携した事業を展開する。	163
観光施設維持事業 （観光課）	観光施設の長寿命化を図るため、計画的に大規模改修を行う。	163
道の駅石鳥谷施設再編整備検討事業 （石鳥谷総合支所地域振興課）	道の駅石鳥谷関連施設の魅力アップを図るため、再編整備を検討する。	163

施策2 観光情報の発信

◇目指す姿

観光資源が国内外で有名になっています

◇現状と課題

- ・各種メディアへの宣伝広告やホームページでの情報発信など従来の手法に加え、新たな情報発信が求められています。
- ・訪日外国人観光客が増加するなか、東北地方への入り込みが少ない状況です。

◇施策の方向

(1) 効果的な観光情報の発信

- ・新しいメディアに対応した情報提供
- ・広告掲載やパンフレットなどによる宣伝
- ・国内外での観光キャンペーンの展開
- ・お土産品や特産品*のプロモーション
- ・映像作品ロケ誘致に向けたプロモーション
- ・多言語パンフレットやSNS*などによる海外への情報発信

(2) 外国人観光客の誘致促進

- ・現地旅行会社やマスコミ等へのプロモーション
- ・多言語表示や免税店の拡充など受入態勢整備や滞在プログラムの開発
- ・多言語パンフレットの作成
- ・岩手県が行う国際定期便およびチャーター便*等の誘致促進事業への協力

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H29	H30	H31
観光協会ホームページのアクセス件数	観光客が花巻に関心を持った回数を示す指標です。増加を目指します。 出典：（一社）花巻観光協会（ホームページアクセス件数）	49.5 万件	49.9 万件	50.0 万件	50.2 万件
訪日外国人観光客入込数	国外への情報発信が進んでいるかを示す指標です。増加を目指します。 花巻市観光課調べ	2.0 万人	3.7 万人	4.4 万人	5.2 万人

政策 1－4 観光の振興

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
観光情報発信事業 （観光課）	より多くの人に花巻の魅力を知ってもらうため、観光情報の発信を行う。また、外から見た花巻の観光についての意見を聞くため、イーハトーブ大使と意見交換会を行う。	163
外国人観光客誘致促進事業 （観光課）	増加している訪日外国人観光客を花巻へも誘致するため、プロモーション等を行う。	163

施策3 移動しやすい観光地

◇目指す姿

観光客がスムーズに移動しています

◇現状と課題

- ・観光施設等の改廃や道路改良、路線変更に対応した適切な箇所への観光案内看板の設置が求められています。
- ・市内の観光施設を巡る周遊バスは、広範囲に及ぶ観光資源を周遊するためのコース設定が求められています。

◇施策の方向

(1) 観光案内表示の充実

- ・観光客にわかりやすい観光案内看板の新設、修繕、撤去

(2) 観光施設間の移動手段の確保

- ・駅から温泉、観光施設間の二次交通*の運行支援
- ・利用者ニーズを反映した効率的な観光ルートの整備
- ・貸切バスツアーの運行支援

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H29	H30	H31
案内板表示に満足した観光客の割合	目的地に迷うことなく到着することができたかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（観光客アンケート）	-	90.0%	90.0%	90.0%
観光環状バス*等の利用者数	二次交通*である観光バス等の利用状況を示す指標です。増加を目指します。 花巻市観光課調べ	5.8万人	5.8万人	5.9万人	5.9万人

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
観光案内板整備事業 （観光課）	観光客にわかりやすい観光案内看板の新設、修繕、撤去を行う。	164
観光ルート整備事業 （観光課）	観光客の利便性向上のため、二次交通*の充実と市内回遊性を高める事業に対し支援を行う。	164

施策4 おもてなしの向上

◇目指す姿

まちぐるみで観光客を歓迎しています

◇現状と課題

- ・観光客へのおもてなしを担う団体の構成員や、観光ボランティアガイド*の高齢化が進んでおり、後継者の不足が懸念されています。

◇施策の方向

(1)おもてなしの向上

- ・観光ボランティアガイド*の育成支援
- ・市民が行うおもてなしサービスへの支援
- ・市民の地元理解の醸成
- ・観光客意識、ニーズの的確な把握

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H29	H30	H31
観光施設等での対応 やおもてなしに満足 した観光客の割合	観光客に対するおもてなしの満足度を示す指標です。現在の高い水準の維持を目指します。 出典：花巻市（観光客アンケート）	86.3%	90.0%	90.0%	90.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
まちぐるみ観光推進 事業 (観光課)	観光客の満足度を向上させるため、観光ボランティアガイド*の派遣や市民の意識向上を通じて、まちぐるみでのおもてなしサービスを充実させる。	164

基本政策
1-5

農工商観連携*の推進

～多様な産業が連携し、高付加価値を創出しています～

政策の方針

市内の産業振興を図るためには、多様な産業が互いに連携し、高付加価値を生み出す必要があります。

そのために、多様な分野において、起業や新たな事業展開への支援、企業誘致を推進するとともに、地場産品*を活用した特産品*の開発を促進します。

（市民や企業に期待される役割）

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・地場産品*の積極的な消費
- ・地場産品*の贈答品への活用

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・異業種との連携による地元産を使った商品開発、販売促進、情報発信
- ・地場産品*の地域ブランド化*への取り組み

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H31	H35
岩手県全体に占める 本市の粗付加価値額 *の割合	岩手県全体に占める花巻市の、生産活動によって新たに生み出される価値総額の割合を示す指標です。増加を目指します。（H28 見込値 10.23%） 出典：経済産業省（工業統計調査） 花巻市の粗付加価値額* / 岩手県全体の粗付加価値額*	11.27%	10.50%	10.90%

関連計画

- 花巻市創業支援事業計画（平成 27～29 年度）
- 北上川流域地域産業活性化基本計画（平成 29～33 年度）

施策1 起業の推進

◇目指す姿

多様な分野で起業や新事業展開を活発に行っています

◇現状と課題

- ・長期的な経済状況の低迷による倒産や事業の再編・集約化、地方拠点の統廃合等により、市内の事業所数が減少しています。
- ・経済活動のグローバル化の進展や経済情勢の急速な変化が見られる中、社会ニーズに対応した高付加価値の製品開発には膨大な時間と労力が必要です。
- ・市内の製造業は、受託製造が多く、独自に事業分野の拡大や新たな操業を積極的に図る事業者が少ない状況です。
- ・新たな産業創出や地域企業の商品開発、新事業展開への取り組みを支援するためのインキュベート施設*において、賃貸工場やビジネスインキュベータの入居率が高い一方で起業化支援センター研究室の活用が進んでいない状況にあります。

◇施策の方向

(1) 起業・新事業展開の推進

- ・インキュベート施設*を活用した起業の推進
- ・コーディネーター*による産業間連携の拡大支援
- ・大学が保有するシーズ*を活用した地域産業の高度化の推進
- ・起業化支援センター研究室の活用促進

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H29	H30	H31
インキュベート施設*の入居率	起業や新たな事業展開を行うために、市の支援施設に入居している企業の状況を示す指標です。現在より高い水準を目指します。 入居企業数／花巻市起業化支援センターと花巻市ビジネスインキュベータの貸工場・貸研究室・貸事務所総数（27か所）	66.7%	74.0%	74.0%	74.0%
インキュベート施設*を卒業して事業所を開設した企業数	市の支援施設入居を経て、事業所展開に結びついた企業数を示す指標です。毎年2社の事業所展開を目指します。 花巻市商工労政課調べ	1社	2社	2社	2社

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
起業・新事業展開推進事業 （商工労政課）	新規創業と新事業への展開を支援するため、貸工場・研究室・事務所の施設への入居を促進するほか、大学が保有する高度な技術の活用を促す。	164

施策2 特産品*の開発

◇目指す姿

地場産品*を活用し、付加価値の高い多くの商品を開発しています

◇現状と課題

- ・全国的なコンクールにおいて賞を受賞するワインや老舗醤油店のつゆなどのほか、付加価値の高い商品やサービスを生み出そうとする取り組みが行われています。
- ・豊富にある地場産品*の大部分は、生産者や加工業者等による従来の生産・加工・販売方法にとどまっており、農業者と商工流通業者の連携による付加価値の高い商品の開発・販売は十分ではない状況です。

◇施策の方向

(1) 特産品*開発と販路拡大の支援

- ・地元の農畜産物を活用した商品開発の支援
- ・特産品*の市内普及促進
- ・特産品*の情報発信と販路開拓支援
- ・ワインのブランド確立への取り組み支援
- ・構造改革特区*によるワイン・シードル等果実酒の製造支援

(2) 地域産業の情報発信

- ・農林業、商工業、観光業の連携による幅広い情報発信
- ・花巻の産業を紹介する産業博覧会の開催

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H29	H30	H31
市の支援により地場産品*の高付加価値化に取り組んでいる事業所数	地場産業の活性化のため、地場産品*を活用した高付加価値化への取り組み状況を示す指標です。毎年6社の取り組みを目指します。 花巻市商工労政課調べ	0 社	6 社	6 社	6 社
地場産品*の高付加価値化への取り組みを継続している事業所数	高付加価値化への取り組みの継続状況を示す指標です。取り組み実績のある全ての事業所の事業継続を目指します。 花巻市商工労政課調べ	17 社	27 社	33 社	39 社

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
特産品*開発・販路拡大事業 （商工労政課）	地元の農畜産物を活用した付加価値の高い新商品の開発と流通のため、商品開発や販路拡大等の支援を行う。	164
産業情報発信事業 （商工労政課）	市内産業の振興と市内産業の就業意識の動機づけのため、産業情報の発信を行う。	164

施策3 企業誘致の推進

◇目指す姿

多様な分野の多くの企業が立地しています

◇現状と課題

- ・経済活動のグローバル化による海外展開など二次産業の空洞化が進行しており、本市の企業立地についても影響を受けている状況です。
- ・市の産業団地は、ほぼ完売しており、また、賃貸工場についても全て入居済みとなっていることから、新たな産業団地や賃貸工場の整備が求められています。

◇施策の方向

(1)企業誘致の推進

- ・県内での成長が期待される自動車産業分野や雇用吸引力の高い分野など多分野かつ多面的な企業情報の収集とフォローアップ
- ・当面の産業用地の確保に向けた空き工場や民有地の整理と新たな産業団地整備
- ・立地誘引に向けた優遇措置の対象拡大の検討
- ・誘致対象企業・業種の絞り込みと協力企業の紹介・提案
- ・各分野の展示会への出展PRと情報収集
- ・既立地企業や関連企業へのフォローアップ
- ・新たな賃貸工場の整備による誘致促進

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H29	H30	H31
新規誘致企業数	誘致施策によって市外から誘致した企業数を示す指標です。毎年2社の新規誘致を目指します。 花巻市商工労政課調べ	0社	2社	2社	2社
操業継続社数	誘致企業の事業継続状況を示す指標です。既存事業所全ての事業継続を目指します。 花巻市商工労政課調べ	89社	93社	95社	97社

政策 1－5 農工商観連携*の推進

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
企業誘致推進事業 （企業立地推進室）	新規企業の立地および円滑な企業活動を行ってもらうため、企業誘致活動、立地企業支援および工業団地等の環境整備を行う。	164
産業団地整備事業 （企業立地推進室）	企業誘致用地の今後の不足感を解消し立地環境を整備するため、産業団地の拡充を図る。	164

基本政策
1-6

雇用環境の充実

～希望する仕事に就き、安心して働いています～

政策の方針

市民が希望する仕事に就き、安心して働くためには、雇用環境の充実を図る必要があります。

そのために、企業が必要とする技術や能力を身につけるための人材育成に取り組むとともに、働きやすい就労環境づくりへの支援を行うなど勤労者福祉の向上を図ります。

（市民や企業に期待される役割）

◇市民の役割（地域、市民団体等を含む）

- ・勤労意欲を高める
- ・積極的な企業情報の収集
- ・自己分析・適性職業の把握

◇企業の役割（事業所、個人生産者等を含む）

- ・地元からの積極的雇用
- ・労働環境の向上
- ・福利厚生制度の充実
- ・人材育成のための研修会の実施

成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H31	H35
求職者の就職率	新規求職申込者が有効期限内（2ヶ月）に就職できた割合を示す指標です。現在の高い水準の維持を目指します。 出典：花巻公共職業安定所（雇用のうごき） 就職件数／新規求職申込件数	50.8%	51.5%	51.5%

施策1 職業人材の育成

◇目指す姿

企業が必要とする技術や能力を身につけています

◇現状と課題

- ・有効求人倍率*は、上昇傾向で推移しているものの、非正規雇用の増加や求職者の求める職種との乖離いわゆる雇用のミスマッチが生じています。
- ・若年者の早期離職や、技能職人材の減少による技能の継承が懸念されており、若年者の職場への定着と人材育成が求められています。

◇施策の方向

(1) 就労支援

- ・職業相談やカウンセリング等による若年者等の就労支援
- ・就職ガイダンスや実践型インターンシップ*による企業と求職者のマッチング支援
- ・新規学卒者等の地元就職および定着への取り組み支援
- ・高齢者の就労支援

(2) 技能職の人材育成支援

- ・技能職の育成と就労支援

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H29	H30	H31
ジョブカフェはなまき*登録者の就職決定率	市の支援主体であるジョブカフェはなまき*を利用して、就業するための技術や能力を身に付けた登録者が、どの程度就職することができたかを示す指標です。現在の水準の維持を目指します。 年度の就職者数／登録者数	28.3%	30.0%	30.0%	30.0%
従業員を対象としたスキルアップセミナー等の受講者数	企業における従業員等の技術や能力の向上を示す指標です。増加を目指します。 (H28見込値 392人) 出典：花巻市技術振興協会 スキルアップセミナー受講者数＋人材育成事業補助対象受講者数	424人	410人	430人	450人

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
就労支援事業 (商工労政課)	雇用の安定を図るため、ジョブカフェはなまき*における若年者の職業観醸成や高齢者等の求職者支援、職業訓練による技能職人材の育成を行う。	164

施策2 勤労者福祉の向上

◇目指す姿

安心して働ける環境が整っています

◇現状と課題

- ・従業員規模が5人以下の小規模な事業所は、市内の全事業所の44%を占めており、単独で充実した福利厚生を整備することが困難な状況にあります。
- ・人々の働き方や生活に関する意識や環境が変化している中、ワーク・ライフ・バランス*に満足している勤労者の割合は低い状況です。

◇施策の方向

(1) 勤労者福祉の向上

- ・中小企業のための退職金共済制度への加入促進
- ・勤労青少年のための各種講座の開催
- ・勤労者への資金貸付制度の実施
- ・子育てにやさしい職場づくりへの支援
- ・ワーク・ライフ・バランス*、働き方改革等の啓発

◇成果指標

指標名	指標の説明	H27 (基準値)	H29	H30	H31
職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス*（仕事と生活の調和）に満足している勤労者の割合	勤労者が職場における十分な福利・厚生を受けており、安心して働いているか示す指標です。過半数を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	45.0%	50.0%	50.0%	50.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
勤労者福祉向上事業 （商工労政課）	勤労者の福祉向上のため、勤労青少年の余暇充実事業や退職金等の福利厚生充実への支援、勤労者への資金面の支援を行う。	164